

多賀城市職員の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

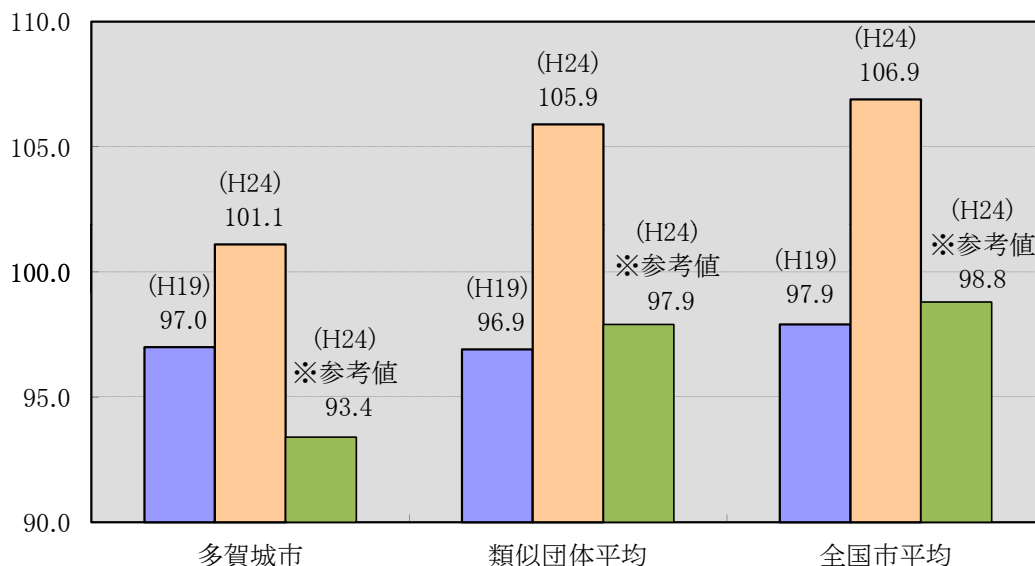
区分	住民基本 台帳人口 (23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)22年度 の人件費率
23年度	人 61,166	千円 37,477,005	千円 1,317,384	千円 3,655,170	% 9.8	% 18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
23年度	385 人	千円 1,381,887	千円 400,911	千円 493,106	千円 2,275,904	千円 5,911	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計における職員数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

多賀城市職員の給与等について

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
多賀城市	歳 42.8	円 305,799	円 384,177	円 339,473
宮城県	42.5	339,022	419,141	375,600
国	42.8	304,944 (329,917)	-	372,906 (401,789)
類似団体	43.2	327,748	391,486	362,999

※平均給与月額には、東日本大震災対応に係る時間外勤務手当が含まれています。

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀城市	歳 52.9	人 8	円 290,788	円 319,310	円 306,660	-	歳 -	円 -	-
うち自動車運転手	47.8	1	286,802	356,557	308,473	自家用乗用車自動車運転手	53.4	258,500	1.38
その他	57.9	7	294,773	294,652	304,847	-	-	-	-
宮城県	49.9	243	333,420	377,776	359,674	-	-	-	-
国	49.7	3,479	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181)	-	-	-	-
類似団体	49.0	39	314,792	350,255	335,630	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多賀城市	円 -	円 -	円 -
うち自動車運転手	5,461,436	3,464,400	1.58
その他	4,711,902	-	-

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当及び時間外勤務手当等を加えたもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改正特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年度の3年平均)

5 技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

5 平均給与月額には、東日本大震災対応に係る時間外勤務手当が含まれています。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	- 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,467 円	296,567 円	347,083 円
	高校卒	198,900 円	264,914 円	290,425 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	296,728 円

(注) 技能労務職員には、表の経験年数に該当する職員がいない箇所については記載していません。

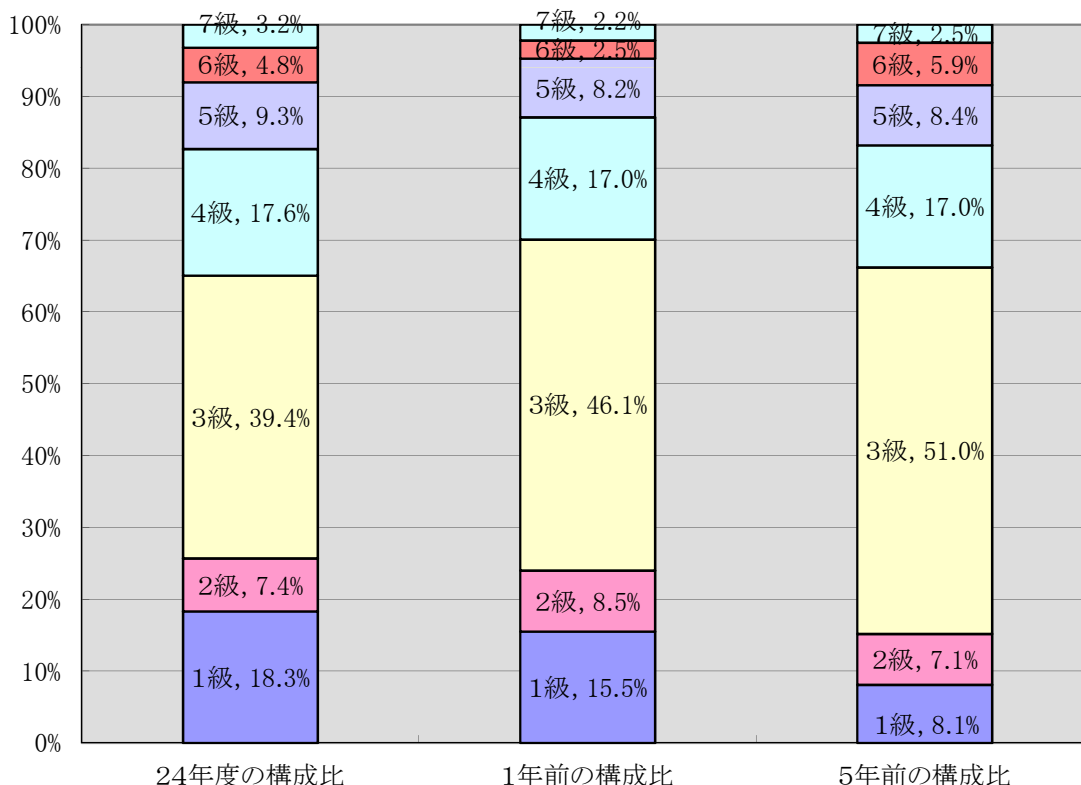
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定例的な業務(主事、社会福祉主事、技師、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	57人	18.3%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務(主事、社会福祉主事、技師、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	23人	7.4%
3級	係長、副主幹、主任、副主任、主査、研究員の職務、特定の分野において相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務(社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	123人	39.4%
4級	市長公室長補佐、課長補佐、局長補佐、主幹、市民活動サポートセンター所長及び保育所長(児童館及び子育てサポートセンター所長を含む)の職務	55人	17.6%
5級	課長、室長、参事、太陽の家園長、工事検査監、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長の職務	29人	9.3%
6級	次長、震災復興推進局長、副理事及び監査委員事務局長の職務	15人	4.8%
7級	市長公室長、部長、理事、議会事務局長及び会計管理者の職務	10人	3.2%

- (注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成18年度から、給与制度改革により級構成が次のように改正されました。

改正前	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
改正後	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級		



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主眼とした育成評価制度は実施しているものの、現在は勤務成績の評定へは反映しておりません。

多賀城市職員の給与等について

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成23年度)

多賀城市		宮城県		国	
1人当たり平均支給年額 1,291 千円		1人当たり平均支給年額 1,658 千円		—	
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 勤勉手当の標準的な支給割合は1.29月分です。
 3 勤勉手当において、懲戒処分等のあった職員については支給率を変更しております。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	早期退職特例2~20%加算		その他の加算措置	早期退職特例2~20%加算	
1人当たり平均支給額	1,466千円	22,496千円		—	—

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		48,454 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		115,091 円	
支給対象地域	支給率(現行) 制度完成時	支給対象職員数	国の制度 国の制度完成時
多賀城市	3%	413	3%
	3%		3%
仙台市	6%	3	6%
	6%		6%

多賀城市職員の給与等について

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

区 分		全 職 員
支給実績(23年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		- %
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	支給範囲	支給単価
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	251,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	789 千円
支給実績(22年度決算)	241,401 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	807 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

多賀城市職員の給与等について

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ア 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人につき 11,000円 イ 扶養親族(子)のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 44,747	円 234,281
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,000)÷2}で27,000円を限度	同じ	—	千円 18,370	円 278,334
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり)使用距離(片道)により 2,000円~24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	一部異なる	2について、使用距離による支給額が異なる。	千円 18,557	円 63,336
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給 市長公室長、部長 80,400円 議会議務局長、会計管理者 理事 71,000円 次長、震災復興推進局長 67,700円 監査委員事務局長 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監 55,300円 選管及び農業委員会事務局長 参事、太陽の家園長 42,200円 その他出先の長 40,700円	—	—	千円 37,637	円 710,139
別管勤務職手当特	管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により週休日又は祝日に勤務した場合に支給 1回に6,000円を超えない範囲内	一部異なる	支給額が異なる。	千円 3,605	円 68,019
震災等手当派	災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給 1回に6,620円を超えない範囲内	—	—	千円 —	円 —

(注) 管理職手当については本市独自の抑制策として、平成22年4月から平成23年11月まで80,400円は68,340円、71,000円は60,350円、67,700円は57,545円、57,800円は49,130円、55,300円は47,005円、42,200円は35,870円、40,700円は34,595円にそれぞれ減額して支給しています。

休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれています。

多賀城市職員の給与等について

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	964,000円 (867,600円)	類似団体における最高 / 最低額 1,000,000 円 / 447,500 円
	副 市 長	780,000円 (741,000円)	816,000 円 / 497,000 円
報酬	議 長	481,000 円	698,000 円 / 335,000 円
	副 議 長	412,000 円	620,000 円 / 275,000 円
	議 員	384,000 円	560,000 円 / 255,000 円
期末手当	市 長	(平成23年度支給割合) 3. 85月分	
	副 市 長	(平成23年度支給割合) 2. 95月分	
手退当職	市 長	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間	(一期の手当額) 20,359,680 円 (支給時期)
	副 市 長	給料月額×0.26×在職期間	9,734,400 円 任期毎

(注) 本市の独自抑制策として、平成12年4月から市長の給料及び期末手当は10%、副市長の給料及び期末手当は5%を減じており、給料については()内の額が支給されています。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

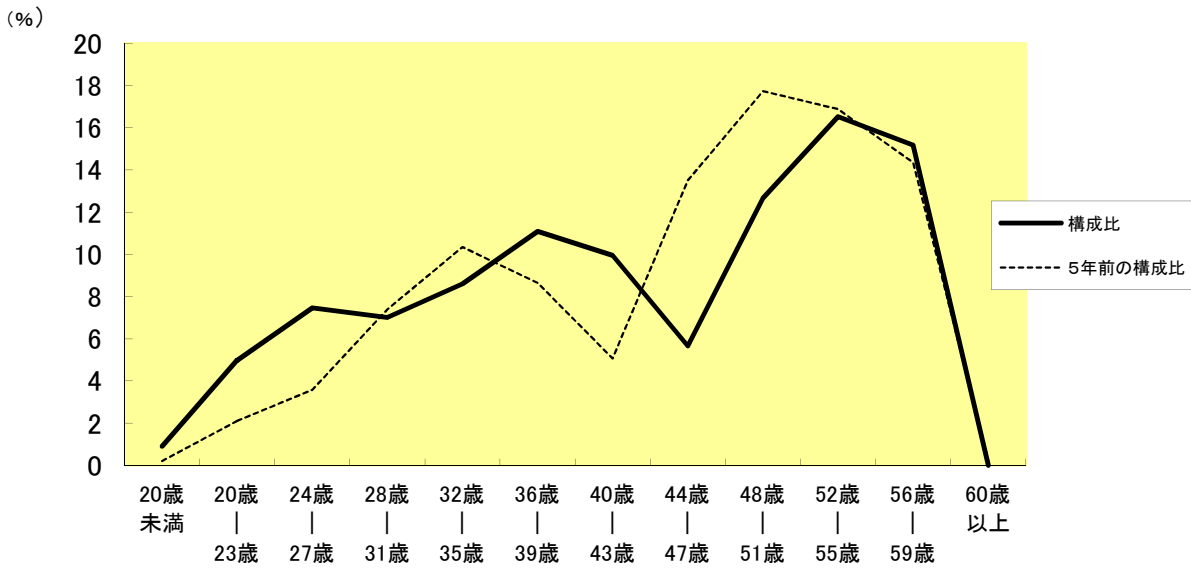
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	110	97	-13	H23人事異動延期に伴い新規採用職員を総務課付けとしたことによる減
		税 務	29	30	1	業務量の増加による増
		民 生	101	101	0	
		衛 生	20	26	6	業務量の増加による増
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	6	8	2	業務量の増加による増
	土 木	43	40	-3	組織改編に伴う減・自治法派遣受け入れに伴う減	
		計	324	317	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.83 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46 人)
	教 育 部 門	61	58	-3	退職者不補充による減	
	小 計	385	375	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.31 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53 人)	
会 公 営 企 業 部 門 等	水 道	25	26	1	業務量の増加による増	
	下 水 道	15	15	0		
	そ の 他	22	26	4	業務量の増加による増	
	小 計	62	67	5		
合 計		447	442	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.26 人	
		[502]	[502]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

多賀城市職員の給与等について

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	22人	33人	31人	38人	49人	44人	25人	56人	73人	67人	0人	442人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	324	326	320	317	324	317	-7	(-2.1%)
教育	84	73	70	69	61	58	-26	(-29.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	408	399	390	386	385	375	-33	(-7.9%)
公営企業等会計計	66	66	67	66	62	67	1	(-4.6%)
総合計	474	465	457	452	447	442	-32	(-7.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

多賀城市職員の給与等について

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)22年度の総 費用に占める職員給 与費比率
23年度	千円 1,625,258	千円 △ 106,913	千円 165,915	% 10.21	% 10.31

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
23年度	26人	千円 104,225	千円 23,968	千円 37,692	千円 165,885	千円 6,380	千円 6,350

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
多賀城市	歳 47.9	円 324,526	円 558,928
団体平均	45.4	358,043	528,316

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給年額(23年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給年額(23年度) 1,492 千円
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 勤勉手当の標準的な支給割合は1.29月分です。

3 勤勉手当において、懲戒処分等のあった職員については支給率を変更しております。

イ 退職手当

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	早期退職特例2~20%加算		その他の加算措置	早期退職特例2~20%加算	
1人当たり平均支給額	該当者無し	該当者無し	1人当たり平均支給額	1,466千円	22,496千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

多賀城市職員の給与等について

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		3,262 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		125,461 円	
支給対象地域	支給率(現行)	支給対象職員数	国の制度
	制度完成時		国の制度完成時
多賀城市	3%	26	3%
	3%		3%

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

特殊勤務手当は平成20年度をもってすべて廃止しております。

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	12,084 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	526 千円
支給実績(22年度決算)	15,637 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	711 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	2,485 千円	207,084 円
住居手当		1,701 千円	567,000 円
通勤手当		1,089 千円	57,316 円
管理職手当		1,986 千円	662,000 円
管理職員特別勤務手当		129 千円	43,000 円
災害派遣手当等		— 千円	— 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は8-(1)-③-オ 時間外勤務手当に含まれます。